

令和6年度岡山県がん対策推進協議会 議事概要

日時：令和7年2月10日（月） 18:00～19:00

場所：オンライン

【協議】

第3次岡山県がん対策推進計画の進捗状況について

【報告】

がん患者のアピアランスケア支援に係る取組状況について

<発言要旨>

【協議】

第3次岡山県がん対策推進計画の進捗状況について

○会長

それでは、第3次岡山県がん対策推進計画の進捗状況についての協議に入る。

まず、事務局から説明をお願いします。

（資料1、2、3について事務局から説明）

○会長

ただいまの説明について質問や意見等あれば、委員から発言をよろしくお願いします。

○委員

4点伺いたい。

資料1の22ページ（2）感染症対策の推進について、子宮頸がんや胃がん等についてエビデンスに基づく正しい知識の普及啓発を図っているとある。HPVについて伺いたい。がん教育の外部講師をしており、ワクチンは小学6年生相当の女子は対象となっているが、感染の原因が性行為によるものもあり感染の予防についてどのように説明するか、感染対策として具体的にどうするかという説明が非常に難しい。がん教育でお話したときも、具体的に説明することは果たして良いことなのかという意見もある。子宮頸がんの原因となるHPVに関する説明、啓発活動をどのようにされているのかお伺いしたい。

次に、資料2の19ページにある拡大がん患者会ネットワーク会議に当会はなかなか参加できていない。若年性がん患者の会であり、支援する方も若い方が多く、日中昼間は仕事があり、夕方以降は子育てで参加できず、残念な気持ちがある。他の機会に、他の患者会や、行政機関とコミュニケーションをとれたらありがたいと考えている。

次に、資料2の20ページ、がん教育に関することだ。昨年、がん教育の講師として5校行かせていただいた。その中で課題に感じていることが3点ある。1つ目が、より具体的な情報提供である。国や行政は、外部講師の活用を推進しているが外部講師のリストを見たところ、学校が学校の方針や、学校の雰囲気にあった講師を選ぶのが非常に難しい状況である。そのため、講師について、具体的な情報提供が必要ではないかと感じている。

2つ目は、謝金額についてである。岡山県の外部講師の謝金額は11,500円と交通費となっている。昨年担当した学校の一例を言うと、1回あたり1時間半程度の打ち合わせを2回行あった。合計3時間程打ち合わせにかかっている。また、資料作りや、がんに関する知識の向上のために研修会に参加した。研修会の参加はもちろん自費負担で、交通費もかかり、自分の仕事の手を止めて参加をすることになる。一見1時間の講演に対して11,500円と考えると非常に高額であるように思うが、目に見えない労働や、時間が非常にかかっている。外部講師で金儲けをしたい、裕福になりたいと思っている人は誰もいない。ただ、外部講師をすることで経済的に貧しくなる人がいてはいけないと考えている。より充実したがん教育、外部講師の今後の育成のためにも、謝金額は、打ち合わせの時間を含める等の見直しをしていただく必要があるのではないかなと思う。

3つ目は講師の交通費についてである。交通費はいただけるが、有料道路代は出ない。昨年7月に津山市に行かせていただいた。7月に下道で行くと、車内でクーラーをつけていても日差しが強く、着いた頃にはほぼ熱中症であった。申し訳ないことにちょっと朦朧としながらも頑張ってお話をした。行ったはいいが帰りもあり、若干フラフラしながら何とか車で帰ったという状況で、年齢的にも体力的にも再度伺うのはこのままでは難しいという状況にある。交通費に有料道路代を含めていただけたらまたぜひ頑張らせていただけるのかと思う。また、様々な講師が行かせていただけると思う。

最後は資料2の22ページ「8 がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会の実現」についてだ。これは岡山県のがん対策推進条例にもあり、「がんになっても自分らしく生き抜くことのできる岡山県の構築」と強く謳われている。現在国会では高額療養費の上限の引き上げが言われている。これはがんになっても自分らしく生きるという条例にほぼ反するような政策ではないかと感じている。全国がん患者会連合会がアンケートを行ったところ、3日間で3,000件以上の不安や悲痛な叫びが上がっている。生涯、高額な療養費を払いながら生きていかなければならない患者は多くいるが、そういった方はもう治療を諦めざるを得ない状

況になりつつある。このことに対して岡山県独自の助成金を作るとか、国に対して意見書を出すなど、岡山県として考えていることはあるか。

以上、4点についてご回答いただけたらと思う。

○委員

今の質問は大変重要だが、重たい質問が多かったので事務局もなかなか答えにくいかなと思う。回答が十分できるかどうか、不十分なところはまた後からどなたかにフォローいただきたいと思う。

まず、HPV、子宮頸がんの予防についてだが、学校教育で性行為をどのように子供たちに教えるかは大変デリケートなところであり、学校の先生が教えると、学校の学習指導要領等様々なところで反響も大きいため、現場の状況を踏まえ、柔軟にお話いただける外部講師をお願いしているのが実情だと思う。

予防については、HPVだけではなくHIVとか性感染症のおそれがあるため、性行為は簡単に誰とでもするものでない、性行為は命を混ぜ合わせるような行為で、相手の持つ疾患も全て引き受けるような行為であるので、慎重に行うべきものであると伝えることが一つ。

それから、HPVの予防というとワクチン接種をHPVに感染する可能性がある前の時期にきちんとしておくことで予防になると伝える必要がある。

2点目の患者会の交流は本当に重要なことで、ピアサポートにより、お互いが様々な悩みや嬉しいことを分かち合うことは、喜びは2倍に苦しみは半分になると言われるが、そうした機会はぜひ持っていただきたいと思っている。県としても不十分な部分もあるかと思うが、患者会の活動をサポートさせていただいている。これはお互いにWin-Winの関係を目指すもので、できる限り我々も努力させていただく。また、当事者の方々にも力を貸していただくことで話し合いながら折り合いをつけていくことになるかと思う。

外部講師を選ぶというのは学校にとっては重要なことで、慎重にならざるを得ないと思う。学校には保護者の意見も強く出てくるのでデリケートな問題であり、選択を名前と所属だけで行うことは難しいという話も当然出てくると思うが、講師の情報について文章に落とし込むということも難しいと思う。

講師の先生にどういった話をしていただけるのか事前にお伺いすると学校のニーズに合うと思うが、文章を全部網羅的に書くわけにはいかない。学校側も具体的にしてほしい話を明確に言えるのであれば、自らで行うのと同じことになる。お互いの情報交換、外部講師の中でのネットワークで探すというような仕掛けができれば良いと思っている。

交通費や謝礼については本当にわずかな額となっている。謝礼の額は県の規定で定められており、事前の打ち合わせ代等については制度としてなく、言ってしまうとボランティアの方に

対する薄謝となっているのが実態だと思う。講師を外部の方をお願いしているが医療機関の先生や関係機関の代表の方にお話しいただく際にも薄謝となっている。例えば病院の先生方だと、診療を休み協力いただいている。機会損失の方が遥かに大きい。半分、社会貢献のつもりでやっていただいている。交通費に関しても県の交通費の規定があり、特別なものを支払いにくい。全庁的に規定の中で動いており、プラスアルファで支払いを求められると、担当は相当頭を悩ませているのが実情である。

高額療養費制度について、個人的にはなかなか問題の多い制度だということに思っている。国では持続性のある医療制度を目指し支払い能力のある方にはしっかり支払っていただくことが議論されていると思う。しかしながら現実には様々に負担が大きくなると怖がられる、あるいは不安がすごく大きくなるという方がいると思う。

これに対して団体の方々が活動されるというのは、当然のことであり、国民としてすべきだと思っている。一方で、行政機関となると、国と同じように、バランスを取るという考え方も出てくるため、国の方針に対して、都道府県、市町村が明らかに異を唱えるというのはなかなか厳しい面がある。

皆様方のお話も伺いながら、特に地域特性のようなものがあれば、県としても何か言えることがあるかもしれないが、制度についてこれが問題であるという意見がある一方で、必要であるという意見も当然にあり、国においても議論がされており、県としては大変難しい。

行政、特に都道府県行政は国が定めた法令あるいは制度に則り、最適に調整して適応していく役割だと考えている。大元の方針については国民として選挙などの機会に活動して、皆様方の力でお願いするということも時に申している。これは選挙に行きましょうぐらいで理解いただければ中立を保てると思っている。

保健所でこういう話をしているということでお話をさせていただいた。事務局、他の委員から何かあれば、追加、修正等お願いしたい。

○事務局

一部事務局からも合わせて回答させていただく。拡大がん患者会ネットワーク会議について日中の参加が難しいといった意見をいただいたところだが、開催方法についてより多くの方が参加可能な日時の選定等について、柔軟に対応していきたいと考えており今後の課題として検討したい。

がん教育の外部講師のリストについて、学校の思いと合うリストの提供という趣旨かと思っているが、どういった対応が可能か今後の検討となるが、現状のリストの提供に加え、講師についてどの分野に強いのか、過去の講演内容等を加えるなどリストの提供の方法について、可能な限り工夫をしてまいりたい。

○会長

外部講師もかなり打ち合わせをしないと、実際に頼んでも難しいということだと思う。医師会も教育委員会と毎年何度か話をする機会はあるがなかなか現状は進んでおらず、今後も引き続き検討していくことだろうと思う。

年間の食塩摂取量や、野菜と果物の摂取量、日常生活における歩数といった国民の健康に関することもある程度広報されており、今後も続けると良いと思う。

検診について県医師会もコロナの影響がどうなったかと思っていたが、全体的に見ると検診が減少しているということではない。全体的に公的機関が実施するがん検診で受診できなければ個人によるがん検診という形になってきていると思う。少しコロナが収まってきており検診も増えるのではないかなと思う。

本協議会での意見を我々も検討しなければならないと思っているので、引き続きご支援をお願いしたい。

その他に何かあるか。

それではこれ以上発言がないようなので、報告事項に移らせていただく。

【報告】

がん患者のアピアランスケア支援に係る取組状況について

○会長

それでは、がん患者のアピアランスケア支援に係る取組状況について、事務局から説明をお願いします。

（資料４について事務局から説明）

○会長

ただいまの説明について何か質問や意見等あるか。

これ以上発言はないようだ。今日は活発なご意見をいただきありがたい。本日の協議はこれで終了させていただく。